

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府 高槻市 幸町1番1号		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 平成26年 9月 30日					
氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) パナソニック フォト・ライティング株式会社 代表取締役社長 岡本 孝康 電話072-682-7010							
主たる業種	電球製造業	細分類番号 2   9   4   1					
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	生産機器、空調設備等に使用する電力、ガスなどのエネルギーの削減や効率的な使用に取り組む						
計画を推進するための体制	パナソニック株式会社 エコソリューションズ社の環境方針の下、社内に環境保護推進委員会及び、その実務組織である省エネルギー委員会を設けている。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	1,982.1 トン	2,240.4 トン	2,450.6 トン	2,660.8 トン	23.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,150.2 トン	2,090.4 トン	2,100.6 トン	2,110.8 トン	-2.3 パーセント	
目標の根拠		年平均歩留1%向上 電力モニター活用による電力ロスの削減 真空ポンプ装置の効率アップによる電力の削減					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	製造工場	事業活動に伴う排出の量 (生産高(億円))	123.50	122.27	121.05	119.84	-1.97 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		年平均歩留1%向上					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
		76.0 セント	115.0 セント	115.0 セント	115.0 セント		
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	年平均歩留1%向上、電力モニター活用による電力ロスの削減 真空ポンプ装置の効率アップによる電力の削減					
	(27)年度	年平均歩留1%向上、電力モニター活用による電力ロスの削減 使用スペース集約によるエネルギーの効率化					
	(28)年度	年平均歩留1%向上、電力モニター活用による電力ロスの削減 電力設備集約による供給ロスの削減					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	通勤距離2km圏内自動車通勤禁止					
	上記の措置を採用する理由	徒歩通勤可能距離と考える					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都モデルフォレスト運動として大江町「毛原の森」森林保全活動を今年度以降も活動を継続する。						
特記事項	既存工場内で新事業が展開する見込である為、今後のエネルギーの使用は増加傾向となる予測され、削減施策が頭打ち傾向である現状ではエネルギーの生産高原単位向上が削減の重点取組みとなる。 第一計画期間の超過削減量 9405.3 t-CO2 を平成26年度の排出量から150 t-CO2、平成27年度の排出量から350 t-CO2、平成28年度の排出量から550 t-CO2差引いて記載している。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。  
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。